

JR連合 政策News

第212号

2011年12月12日

2012 税制改正大綱閣議決定を受けて JR連合コメントを発表！

国鉄改革の真の完遂に向けて、引き続き運動の展開を！

JR連合は、12月10日に政府が閣議決定および発表した2012税制改正大綱を受けて、本日、別紙のとおりコメントを発表した。

JR連合は予てから、国鉄改革の真の完遂を図るべく、経営基盤の脆弱なJR三島会社及びJR貨物の経営安定化に向けた各種支援策の必要性を訴えてきた。政府が閣議決定した同大綱には、本年度末で期限切れを迎えるいわゆる「三島特例」「承継特例」をはじめとした各種税制特例措置の継続、そしてJR各社が適用を受ける軽油引取税非課税措置の継続が盛り込まれるなど、JR連合の主張が受け容れられた。

2012年にJR発足25年を迎える。JR連合はJRの責任産別として、JRが抱える様々な課題の解決を図り、鉄道のさらなる飛躍に向けて、今後も全力で取り組むこととする。

※別紙 JR連合コメント

2012税制改正大綱閣議決定を受けてのJR連合コメント

2011年12月12日
日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

政府は12月10日、いわゆる「三島特例」「承継特例」や軽油引取税非課税措置の継続等を盛り込んだ2012税制大綱を閣議決定した。JR連合は、JR三島会社及びJR貨物の経営安定に資する各種支援策の継続をはじめとして、JRに関わる様々な政策課題の解決に向けて精力的に取り組んできた今日において、政府が国鉄改革の完遂、そして公共交通の維持・活性化を基調とするJR連合の主張を受け止めて当該大綱を策定した点を評価したい。

2012税制大綱では、JR三島会社が所有または借り受けている固定資産への固定資産税等軽減措置である「三島特例」が、一部対象範囲の追加等を図った上で現行適用と同様5年間延長を行うこととされ、またJR三島会社及びJR貨物が国鉄から引き継いだ事業用固定資産に対する固定資産税等の軽減措置である「承継特例」も、同様に5年間の延長を行うこととされた。なお、「三島特例」「承継特例」とともに、適用を受ける各社の経営状況や株式上場の動向を勘案し、今後必要な見直しを行う旨の記述がなされた。

さらに、「軽油引取税」非課税措置についても、現行適用年限同様3年延長とされ、JR貨物に関するいわゆる「新車特例」「買換特例」をはじめとした諸税制特例措置が、一部適用要件を見直す等の整理を行いつつも、概ね現行フレームを維持することができた。

JR連合は、今次2012税制改正の取り組みを喫緊の最重要課題としてこの間取り組みを進めてきた。12万3000筆にもものぼる組合員・家族を中心とした署名の集約、101議会にも及ぶ地方議会での意見書採択、そして、JR連合国会議員懇談会、さらには「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」所属の国会議員による各方面への働きかけ等々、あらん限りの方策を展開してきた。さる12月2日に開催された総決起集会では、そうしたJR連合の取り組みに呼応して、数多くの国会議員、地方議会、そしてJR北海道、JR四国、JR九州、JR貨物各社幹部が、我々JR連合の旗のもとで連帯の意思表明を行った。そうした取り組みの積み重ねの結果が2012税制改正大綱なのである。

今回の取り組みはまさにJRの責任産別として、JR連合の政策実現力の高さ、いや、それ以上にJRが抱える様々な課題の解決に向けた結集軸の中心にJR連合が存在しているという事実を内外に明らかにすることができたと言えよう。

2012年にJR発足25年を迎える。国鉄改革を経て、JRは国そして地域を支える社会インフラとしてその役割を全うし、日本経済や地域経済を支えてきた。この役割は今後も何ら変わることはない。しかし、そうした社会的役割を發揮するに際し、対処していかなければならない課題が我々の前には数多存在する。JR連合は今回の取り組みの成果を糧として、JR25年の節目にむけ、持続可能な総合交通体系の形成、そして鉄道のさらなる飛躍に向けて積極果敢に政策活動を進めていく。そして、JRの輝ける未来を働く労働者と共に築き上げるとともに、JR関係労働者の雇用、労働条件を維持、改善させていくべく、JRの責任産別として、更に運動を前に前に推し進める決意を明らかにする。